

単一形質の親系統が安全であると結論された場合、「スタック品種」の製品について規制評価は不要です。

スタック品種は、従来の植物育種手法により組み合わされた複数の遺伝子組換え（GM）形質をもっています。例えば、異なる害虫抵抗性形質を積み重ねる（スタックする）ことで、複数の昆虫による攻撃から作物を守るためのより良い手段を提供することができます。これはまた、標的となる害虫集団の抵抗性の発生を遅らせたり、回避したりするのにも役立ちます。

また、異なる形質（害虫抵抗性、除草剤耐性、製品品質など）を掛け合わせることで、収量や栄養面での改善も可能になります。

スタック品種は、その単一形質の親系統と実質的には変わりません。したがって、掛け合わされた形質が相互作用するという妥当かつ検証可能な仮説がない限り、他の従来育種手法で作られた製品と比べて、食品や飼料の安全性に大きなリスクをもたらすことはありません。

複数の規制機関が、何の懸念もなくスタック品種の審査を行っています。欧州食品安全機関（EFSA）は、30件を超えるスタック品種について広範な審査を行い、それらが安全であると判断しました。

規制を見直す時期でしょうか？

スタック品種の規制要求事項の撤廃は、科学的に理にかなったものであり、技術革新のための一貫した枠組みを提供するものです。

スタック品種に対する規制要求事項が国際的に異なる場合、審査プロセスに不必要なコストと時間がかかります。近年、一部の国（例：ブラジル、アルゼンチン）においては、単一形質の親系統が認可された場合には、要求事項を大幅に削減または撤廃しています。また、日本では、安全な使用の歴史とファミリーに基づいて、スタック品種に対する規制の合理化が続いています。

さらに一歩進んで、スタック製品を規制から除外し、商品化の届出だけを要求するという前例を作った国もあります（例：オーストラリア、カナダ）。

世界的に見ても、安全性に対する懸念から認可されなかったスタック品種はありません。

スタック形質のベネフィットの例:



農家：

一度に複数の病害虫から植物を守ることができるため、害虫や病気、雑草を防除するために必要な選択肢を農家へ提供し、経営の最適化を図ることができます。



消費者：

複数の栄養面およびその他の品質面でのベネフィットを一度に組み合わせることができます（例：保存期間の延長と栄養強化）。



環境：

ひとつの種子で不耕起農法と水効率の向上を可能にすることで、耕起を減らし、水を節約する最良の管理方法を利用することができます。